



## アロー・チップワンストップ・ホールディングス合同会社がチップワンストップ<3343>株式の大量保有報告書を提出



チップワンストップ<3343>について、アロー・チップワンストップ・ホールディングス合同会社が9月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、アロー・チップワンストップ・ホールディングス合同会社のチップワンストップ株式保有比率は、86.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年9月20日。